

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年4月1日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所長 高橋 涼

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和6年度 首里城奉神門他漆塗替え作業 (電子調達対象案件)

(2) 調達案件の内容

「令和6年度 首里城奉神門他漆塗替え作業 特記仕様書」による。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和7年1月31日まで

(4) 履行場所

国営沖縄記念公園事務所 首里城地区
沖縄県那覇市首里当蔵町3丁目1番地

(5) 入札方法等

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

- ① 入札者は、調達に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積るものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（GEPS）の利用

本案件は、参加表明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（様式-1）を提出するものとする

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の認定を受けている、又は申請中であること。(有資格者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者」については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。)

なお、開札の時までにまでに上記一般競争参加資格のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。また、申請中の場合は確認できる資料を添付すること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2.(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 参加表明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局長の工事請負契約に係る指名停止の措置要領(昭和60年8月6日付け総会計第642号)」に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和6年度 公園事務所関係資料整理業務(受託者:一般社団法人沖縄しまたて協会)」の受託者又は当該受託者(出向元及び派遣元を含む)と資本若しくは人事面(出向元及び派遣元を含む)において関連がないものであること。

(7) 建物の漆塗り作業に係わる実績(完了した工事、業務又は役務)が1件以上あること。建物は新築、増築、改修いずれでもよい。

(8) 本作業に従事する主任技術者は、建物の漆塗り作業に係わる実績(完了した工事、業務又は役務)を1件以上有する者であること。建物は新築、増築、改修いずれでもよい。

(9) 入札説明書、特記仕様書及び数量総括表(以下「入札説明書等」)の受領を済ませ、かつ、提出期限内に参加表明書等を提出していること。

(10) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

(11) 競争参加資格確認のため、添付を義務付けた資料の添付がない場合、あるいは記載内容の確認ができない場合は、競争参加資格がなかったもの(失格)とする。

3. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。

また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願(様式-1)を提出するものとする。

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
電子調達システム（調達ポータル）
<https://www.p-portal.go.jp/>
〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所 総務課 総務係
電話番号 0980-48-3140（代表）
- (2) 紙入札方式による入札書及び参加表明書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3.（1）の問い合わせ先に同じ。
なお、希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (3) 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記3.（1）の場所にて交付する。
- (4) 電子調達システム及び紙入札による入札説明書等の交付期間
令和6年4月1日（月）から令和6年5月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日9時00分～17時00分まで。
- (5) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は行わない。
- (6) 電子調達システムによる参加表明書等及び紙入札方式による参加表明書等の提出期限
令和6年4月11日（木）17時00分
- (7) 電子調達システム及び紙入札による入札書の提出期限
令和6年5月13日（月）17時00分
郵送（書留郵便に限る）の場合は提出期限までに必着すること。
- (8) 開札の日時及び場所
令和6年5月14日（火）10時00分
沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所にて行う。

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに参加表明書等を上記3.（1）に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.（6）の提出期限までに上記3.（1）に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な参加表明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札、参加表明書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この場合、当該調査に協力しなければならない。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。